

要綱第3号様式

事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都市長		令和 1年 9月 8日					
報告者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 京都市下京区若宮通五条下ル毘沙門町33番地1		報告者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) 株式会社ハートフレンド 代表取締役 片岡孝一 電話 075-468-9171					
主たる業種	各種食料品小売業				細分類番号	5 8 1 1	
事業者の区分	<input checked="" type="checkbox"/> ア <input type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ 京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号						
計画期間	平成29年4月から平成32年3月まで						
基本方針	平成22年度を基準(基準年度実績に同年新規出店店舗を平均化した値及び出店計画店舗実績を加えた値)として3%以上のCO2削減を目指す						
計画を推進するための体制	取締役相談役を本部長とするECOハートプロジェクト、省エネルギー推進委員会による実施計画策定及び代表取締役を本部長とする経営戦略会議による進捗管理						
温室効果ガスの排出の量	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (26~28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	12,573.6 トン	12,484.4 トン	13,618.2 トン		3.8 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	13,160.0 トン	12,484.4 トン	13,618.2 トン		-0.8 パーセント	
	実績に対する自己評価	改装及び新店開設時に照明、冷蔵設備の高効率設備を導入している為、削減に努めております					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	増減率
	事業者一括	事業活動に伴う排出の量	56.66	54.15	56.18		-2.64 パーセント
		売上: 百億円×延床: 千㎡					パーセント
	実績に対する自己評価	改装及び新規出店時におけるLED照明と高効率設備(冷蔵ショーケース・空調設備等)導入による効果が得られたのではないかと考える					
重点的に実施する取組の実施状況		基準年度 (28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	備考	
		80.0 パーセント	80.0 パーセント	80.0 パーセント			
具体的な取組及び措置の内容	(29)年度	新規出店及び改装店舗の高効率設備導入。昨年改装店舗の昨年対比における光熱費の削減のための指導を行う					
	(30)年度	新規出店及び改装店舗の高効率設備導入。昨年改装店舗の昨年対比における光熱費の削減のための指導を行う					
	(31)年度						
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容	自動車通勤に対しては必要最低限に抑える為、事前に申請を行い 業務上必要と認められた場合のみ許可している					
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価	公共交通機関利用を促進し、CO2削減に繋がっている					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区 分	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	備考		
	森林の保全及び整備によるもの	0.0 トン	0.0 トン		トン		
	地域産木材の利用によるもの	0.0 トン	0.0 トン		トン		
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	0.0 トン	0.0 トン		トン		
	グリーン電力証書等の購入によるもの	0.0 トン	0.0 トン		トン		
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの	0.0 トン	0.0 トン		トン		
合 計	0.0 トン	0.0 トン		0.0 トン			
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	お買物袋ご持参のお客様へ合計金額より2円引き・オリジナルエコバッグの販売・リサイクル資源の店頭回収・夏季期間の節電営業						
特記事項	平成29年度62事業所から平成30年度63事業所に1店増加しております						

注 1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。

注 2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。

注 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の3年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。

注 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

要綱第3号様式

事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都市長		令和元年9月18日					
報告者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 京都市東山区三十三間堂廻り644番地2		報告者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) 株式会社 東山ホールディング 代表取締役 似内 隆晃 電話 075-541-1234					
主たる業種	ホテル				細分類番号	7 5 1 1	
事業者の区分	<input checked="" type="checkbox"/> ア <input type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ 京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号						
計画期間	平成29年4月から平成32年3月まで						
基本方針	平成26年度から28年度の平均排出量を基準に、平成30年度の温室効果ガス排出量を3%以上削減する						
計画を推進するための体制	社内全体で削減意識の更なる向上を高める						
温室効果ガスの排出の量	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (26~28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	3,711.8 トン	3,725.8 トン	3,899.1 トン		2.7 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	3,619.1 トン	3,654.9 トン	3,828.2 トン		3.4 パーセント	
	実績に対する自己評価	熱源機器の整備や庭園灯及び駐車場のLED更新計画が実施出来なかった為、削減が出来なかった					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	増減率
	全館	事業活動に伴う排出の量 (延べ床面積27,359千㎡)	135.67	136.18	142.52		2.71 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ()					パーセント
	実績に対する自己評価	平成30年度の排出量を3%以上削減する予定でしたが、目標に至らなかった為、来年度は更なる努力を続けていく必要がある					
重点的に実施する取組の実施状況		基準年度 (28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	備考	
		63.0 パーセント	63.0 パーセント	66.0 パーセント			
具体的な取組及び措置の内容	(29)年度	機器の適正な運転に引き続き務める、庭園灯のLED器具に更新					
	(30)年度	熱源機器の整備、庭園灯・駐車場照明をLED器具に更新					
	(31)年度						
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容	通勤での自家用車の使用を禁止					
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価	継続					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区 分	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	備考		
	森林の保全及び整備によるもの	0.0 トン	0.0 トン				
	地域産木材の利用によるもの	0.0 トン	0.0 トン				
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	0.0 トン	0.0 トン				
	グリーン電力証書等の購入によるもの	0.0 トン	0.0 トン				
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの	0.0 トン	0.0 トン				
合 計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン				
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	平成23年9月より客室リネン・タオルの交換不要なお客様に関しては、「備え付けカード」をベット上に置いておく事により削減を実施						
特記事項	第3計画期間に繰り越す超過削減量212.7トン 第2年度70.9トン使用。						

注 1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。

注 2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。

注 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の3年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。

注 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

要綱第3号様式

事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都市長		令和1年7月16日					
報告者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 京都市伏見区横大路千両松町78番地		報告者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) 光アスコン株式会社 代表取締役 喜多川 光世 電話 075 - 601 - 2311					
主たる業種	産業廃棄物処分業	細分類番号	8	8	2	2	
事業者の区分	<input checked="" type="checkbox"/> ア <input type="checkbox"/> イ又はウ <input checked="" type="checkbox"/> エ 京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号						
計画期間	平成29年4月から平成32年3月まで						
基本方針	地域社会の環境保護を第一に考え、産業廃棄物を安全かつ適正に処理をする中間処理施設として、その減量化・無害化を実現することにより、人が安心して暮らせる豊かな環境づくりを目指す。						
計画を推進するための体制	幹部会並びにISO14001推進体制に準ずる。						
温室効果ガスの排出の量	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	38,391.2 トン	41,950.6 トン	43,524.4 トン		11.3 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	37,380.6 トン	41,950.6 トン	43,524.4 トン		14.3 パーセント	
	実績に対する自己評価	28年8月より、クリーンセンターの稼働時間を延長、それに伴い焼却処理量が増加し、排出量が増えた。					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	増減率
	工場	事業活動に伴う排出の量 Σ(寄与率×生産量or処理量)	19.98	20.49	20.96		3.73 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ()					パーセント
	実績に対する自己評価	温室効果ガスの排出の量の実績に対する自己評価と同様の理由で、事業活動に伴う排出の量における焼却に伴う排出の量の占める割合が増えたため原単位が3.73%増加した。					
重点的に実施する取組の実施状況		基準年度 (28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	備考	
		120.0 パーセント	120.0 パーセント	120.0 パーセント			
具体的な取組及び措置の内容	(29)年度	アスコンセンターの破砕機を最新型に更新した。					
	(30)年度	電気ガスの等のエネルギー使用量を日々原単位で評価し、管理を行うとともに不用時消灯やエコドライブなどソフト面の対策を強化している。					
	(31)年度						
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容	特別な措置は取らない。					
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価	最寄駅より徒歩25分であり、公共交通機関での通勤は難しい。					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区 分	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	備考		
	森林の保全及び整備によるもの	0.0 トン	0.0 トン		トン		
	地域産木材の利用によるもの	0.0 トン	0.0 トン		トン		
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	0.0 トン	0.0 トン		トン		
	グリーン電力証書等の購入によるもの	0.0 トン	0.0 トン		トン		
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの	0.0 トン	0.0 トン		トン		
合 計	0.0 トン	0.0 トン		0.0 トン			
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	廃棄物を有効利用し、天然資源枯渇防止に寄与。						
特記事項	28年8月より焼却施設の年間稼働日数が260日から303日に延長、それに伴い受入量が増加したため、温室効果ガスの排出量が大幅に増加した。 本計画年度より、原単位の分母について、省エネ法の規定に基づく報告書の数値と合わせている。						

注 1 該当する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。

2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。

3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の3年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。

4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

要綱第3号様式

事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都市長		令和元年7月31日					
報告者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 東京都港区芝浦三丁目1番21号		報告者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) 株式会社 ファミリーマート 代表取締役社長 澤田 貴司 電話03-6436-7600(代)					
主たる業種	コンビニエンスストア(飲食料品を中心とするものに限る)				細分類番号	5 8 9 1	
事業者の区分	<input checked="" type="checkbox"/> ア <input type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ 京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号						
計画期間	平成29年4月から平成32年3月まで						
基本方針	平成28年度を基準に温室効果ガス排出量を原単位あたり年1%削減する。						
計画を推進するための体制	代表取締役をトップとする環境マネジメントシステムにより、平成28年度を基準とする実行計画の進捗管理を実施する。						
温室効果ガスの排出の量	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (26~28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	20,140.9 トン	17,038.7 トン	18,268.4 トン		-12.4 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	19,900.4 トン	16,999.0 トン	18,209.6 トン		-11.5 パーセント	
	実績に対する自己評価	店舗数増加に伴い、排出量が増加した。					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	増減率
	店舗	事業活動に伴う排出の量 (1店舗あたり)	84.98	82.71	82.29		-2.92 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ()					パーセント
	実績に対する自己評価	省エネ機器の導入などにより、原単位当たりの温室効果ガス排出量が削減できた。					
重点的に実施する取組の実施状況		基準年度 (28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	備考	
		150.0 パーセント	150.0 パーセント	150.0 パーセント			
具体的な取組及び措置の内容	(29)年度	新店、改装店への省エネルギー設備投資により温室効果ガスへの削減に取り組む。					
	(30)年度	新店、改装店への省エネルギー設備投資により温室効果ガスへの削減に取り組む。					
	(31)年度						
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容	会議体実施日については、公共交通機関の使用を推奨。					
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価	店舗巡会時等は公共交通機関の使用が難しいため一律導入が困難。					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区 分	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	備考		
	森林の保全及び整備によるもの	0.0 トン	0.0 トン		トン		
	地域産木材の利用によるもの	0.0 トン	0.0 トン		トン		
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	26.5 トン	39.2 トン		トン		
	グリーン電力証書等の購入によるもの	0.0 トン	0.0 トン		トン		
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの	0.0 トン	0.0 トン		トン		
合 計	39.8 トン	58.8 トン		0.0 トン			
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	店頭募金において、森林保全に関する募金を実施しており、緑化活動に使われている。						
特記事項	・京都市内7店舗において、太陽光発電設備による再生可能エネルギー(電力)の供給を行う等の措置により、温室効果ガスの排出の抑制を図る取り組みを推進している。						

注 1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。

注 2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。

注 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の3年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。

注 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

要綱第3号様式

事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都市長		令和元年8月29日					
報告者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 京都市東山区妙法院前側町445-3		報告者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) ベルジャヤ京都ディベロップメント株式会社 代表取締役 吉川 美枝 電話 075-541-8288					
主たる業種	旅館、ホテル				細分類番号	7 5 1 1	
事業者の区分	<input checked="" type="checkbox"/> ア <input type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ 京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号						
計画期間	平成29年4月から平成32年3月まで						
基本方針	平成29年度を基準に平成30年～31年度の平均で温室効果ガス排出量を3%以上削減する						
計画を推進するための体制	エネルギー管理者を中心に平成29年度を基準に温室効果ガス削減対策を実施する						
温室効果ガスの排出の量	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (29)年度	第1年度 (-)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	5,062.8 トン		5,232.8 トン		3.4 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	5,062.8 トン		5,232.8 トン		3.4 パーセント	
	実績に対する自己評価	熱源機器設定温度を調整し運転時間の短縮					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (29)年度	第1年度 (-)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	増減率
	旅館、ホテル	事業活動に伴う排出の量 (延床面積/10)	1.46		1.51		3.43 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ()					パーセント
	実績に対する自己評価	熱源機器設定温度を調整し運転時間の短縮					
重点的に実施する取組の実施状況		基準年度 (29)年度	第1年度 (-)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	備考	
		40.0 パーセント		40.0 パーセント			
具体的な取組及び措置の内容	(29)年度	宴会場系統未使用時の空調機の運転時間の管理強化					
	(30)年度	熱源機器設定温度を調整し運転時間の短縮					
	(31)年度						
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容	マイカー通勤の禁止					
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価	開業当初から禁止しており、従業員も協力している					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区 分	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	備考		
	森林の保全及び整備によるもの	0.0 トン	0.0 トン				
	地域産木材の利用によるもの	0.0 トン	0.0 トン				
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	0.0 トン	0.0 トン				
	グリーン電力証書等の購入によるもの	0.0 トン	0.0 トン				
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの	0.0 トン	0.0 トン				
合 計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン				
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	中庭の植栽を増やしホテルのさらなる緑化を計画的に実施						
特記事項	駐車場照明の蛍光灯をLED化する計画						

注 1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。

2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。

3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の3年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。

4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

要綱第3号様式

事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都市長		平成31年 7月 5日				
報告者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 京都市下京区寺町通四条下ル貞安前之町605番地		報告者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) 株式会社 藤井大丸 代表取締役社長 藤井健志 電話 075-221-8181				
主たる業種	百貨店	細分類番号				5 6 1 1
事業者の区分	<input checked="" type="checkbox"/> ア <input type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ 京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号					
計画期間	平成29年4月から平成32年3月まで					
基本方針	平成26年～28年の平均値を基準とし、平成30年の温室効果ガスを5%削減する。					
計画を推進するための体制	今まで以上の省エネルギーの推進とCO2排出量の削減、お客様従業員設備の環境改善の提示を積極的に行う					
温室効果ガスの排出の量	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (26～28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	増減率
	事業活動に伴う排出の量	2,807.7 トン	2,599.5 トン	2,550.3 トン		-8.3 パーセント
	評価の対象となる排出の量	2,867.3 トン	2,599.5 トン	2,550.3 トン		-10.2 パーセント
	実績に対する自己評価	2月の営業時間の短縮 事務所・倉庫等の照明器具(省エネタイプ)の更新				
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	基準年度 (28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	増減率
	店舗	7.80	7.12	6.99		-9.55 パーセント
	事業活動に伴う排出の量 (延床面積*100)					パーセント
	実績に対する自己評価	延床面積を原単位に、照明効率化、動力設備の省エネ化を目指す				
重点的に実施する取組の実施状況	基準年度 (28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	備考	
	50.0 パーセント	50.0 パーセント	50.0 パーセント			
具体的な取組及び措置の内容	(29)年度	事務所・バックヤード等の高効率照明(LED照明)の更なる導入				
	(30)年度	改装に伴う、設備等の更新				
	(31)年度					
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容	社員に自動車・バイクでの通勤を禁止している。(公共交通機関を使用する。)				
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価	会社規則により禁止されている。				
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区分	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	備考	
	森林の保全及び整備によるもの	0.0 トン	0.0 トン			
	地域産木材の利用によるもの	0.0 トン	0.0 トン			
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	0.0 トン	0.0 トン			
	グリーン電力証書等の購入によるもの	0.0 トン	0.0 トン			
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの	0.0 トン	0.0 トン			
合計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	環境マネジメント(KES)の導入・ライトダウンキャンペーンの参加					
特記事項						

注 1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。
 2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の3年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

要綱第3号様式

事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都市長		令和 元年 7月 29日					
報告者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 京都市北区紫野北花ノ坊町96		報告者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) 学校法人 佛教教育学園 理事長 豊岡隼尔 電話 075-491-2141					
主たる業種	大学	細分類番号	8	1	6	1	
事業者の区分	京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号	<input checked="" type="checkbox"/> ア <input type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ					
計画期間	令和 29年 4月から平成 32年 3月まで						
基本方針	平成26年度から28年度の平均排出量を基準に、平成31年度の温室効果ガス排出量を年平均2%以上削減する。						
計画を推進するための体制	佛教大学施設部部長を本部長とするエコ活動対策本部会議において、平成26年度から28年度の平均排出量を基準年度排出量とする新たな実行計画の進捗管理を実施する。						
温室効果ガスの排出の量	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (26~28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	6,443.0 トン	6,267.1 トン	6,132.1 トン		-3.8 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	6,273.0 トン	6,267.1 トン	6,132.1 トン		-1.2 パーセント	
	実績に対する自己評価	機器の適正な運転管理等(空調・照明制御)や設備等の高効率化の結果、良好な数字となった。					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	増減率
	事務所	事業活動に伴う排出の量 (延床面積㎡×100)	3.89	3.78	3.70		-3.86 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ()					パーセント
	実績に対する自己評価	機器の適正な運転管理等(空調・照明制御)や設備等の高効率化の結果、良好な数字となった。					
重点的に実施する取組の実施状況		基準年度 (28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	備考	
		100.0 パーセント	100.0 パーセント	100.0 パーセント			
具体的な取組及び措置の内容	(29)年度	機器の適正な運転管理等(空調・照明制御)に努めた。設備等の高効率なタイプに更新した。					
	(30)年度	機器の適正な運転管理等(空調・照明制御)に努めた。設備等の高効率なタイプに更新した。					
	(31)年度						
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容	原則、公共機関による通勤を行っております。					
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価	上記の通り、特別な措置は採用していません。					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区 分	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	備考		
	森林の保全及び整備によるもの						
	地域産木材の利用によるもの						
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの						
	グリーン電力証書等の購入によるもの						
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの						
合 計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン				
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	学園祭では、ゴミを減らすために再利用可能なプラスチック皿を導入。 学外の活動では、お祭りやイベントなど環境ボランティア活動。 他大学と合同での清掃活動への参加。						
特記事項	超過削減量の使用について、平成31年度の排出量から差し引く予定。						

注 1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。

2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。

3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の3年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。

4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

要綱第3号様式

事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都市長		令和元年 7月31日					
報告者の住所 (法人にあっては、主たる事務所の所在地) 千葉県浦安市美浜1丁目9番1号		報告者の氏名 (法人にあっては、名称及び代表者名) 株式会社ブライトンコーポレーション 代表取締役 桑名 弘二 電話 075-414-9203					
主たる業種	ホテル業				細分類番号	7 5 1 1	
事業者の区分	<input checked="" type="checkbox"/> ア <input type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ 京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号						
計画期間	平成29年4月から平成32年3月まで						
基本方針	平成26年度から28年度の平均排出量を基準に、年1%ずつの排出量の削減を図る						
計画を推進するための体制	環境マネジメントシステムの体制および取組を通じて計画を推進する						
温室効果ガスの排出の量	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (26~28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	4,571.0 トン	4,457.0 トン	3,857.3 トン		-9.1 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	4,521.8 トン	4,457.0 トン	3,814.9 トン		-8.5 パーセント	
実績に対する自己評価		熱源の運用コントロールなどにより、京都BH単体でも削減効果を出すことができた					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	増減率
	店舗	事業活動に伴う排出の量 (延床面積×1/100)	15.01	14.63	12.66		-9.09 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ()					パーセント
実績に対する自己評価		京都BH単体でも削減効果を出すことができた					
重点的に実施する取組の実施状況		基準年度 (28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	備考	
		94.0 パーセント	94.0 パーセント	94.0 パーセント			
具体的な取組及び措置の内容	(29)年度	客室回廊DLおよび地下駐車場照明をLED化					
	(30)年度	1F宴会ロビー等まわりの照明器具をLED化					
	(31)年度						
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容	自動車通勤の原則禁止					
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価	第一計画期間から実施しており、継続して実施できた					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区 分	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	備考		
	森林の保全及び整備によるもの	0.0 トン	0.0 トン				
	地域産木材の利用によるもの	0.0 トン	0.0 トン				
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	0.0 トン	0.0 トン				
	グリーン電力証書等の購入によるもの	0.0 トン	0.0 トン				
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの	0.0 トン	0.0 トン				
合 計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン				
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	<ul style="list-style-type: none"> ・廃棄物の排出量の把握 ・フロン排出抑止法に基づく、空調機等の維持管理を実施する 						
特記事項	超過削減量を利用する (H29年度 0トン、H30年度 42.5トン、H31年度 42.5トン) 平成30年9月30日を以て、ホテルブライトンシティ京都山科の営業が終了 平成31年3月1日付にて代表者変更 (吉岡 滋泰→桑名 弘二)						

注 1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。

注 2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。

注 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の3年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。

注 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

要綱第3号様式

事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都市長		2019年 7月 15日					
報告者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 東京都豊島区南池袋1-16-15		報告者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) 株式会社プリンスホテル 代表取締役社長 小山 正彦 電話 03-5928-1111					
主たる業種	旅館・ホテル				細分類番号	7 5 1 1	
事業者の区分	<input checked="" type="checkbox"/> ア <input type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ 京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号						
計画期間	平成 29年 4月から平成 32年 3月まで						
基本方針	基準年度温室効果ガス排出量に対し2.0%以上の削減を目標とする。 エネルギーの合理的な使用方針を定め安全で快適なホテル環境を目指す。						
計画を推進するための体制	代表取締役より命を受けた管理責任者(総支配人)省エネ推進体制に基づき、実施計画の推進管理を行う。						
温室効果ガスの排出の量	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (26~28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	4,434.9 トン	4,425.4 トン	4,580.6 トン		1.5 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	4,338.2 トン	4,425.4 トン	4,580.6 トン		3.8 パーセント	
	実績に対する自己評価	29年度にホテル改装が終わり、高効率機器の導入等を図り運営をしていたが通年の稼働率が戻るに伴い利用率が増えてたのに対し、使用量制御を抑えることができなかった。					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	増減率
	事業所	事業活動に伴う排出の量 (延床面積×1/100)	11.95	11.92	12.34		1.51 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ()					パーセント
	実績に対する自己評価	改装終了後の高稼働の利用に対して省エネ運転等も行ったが最終的に抑えることが難しかった。					
重点的に実施する取組の実施状況		基準年度 (28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	備考	
		126.0 パーセント	126.0 パーセント	126.0 パーセント			
具体的な取組及び措置の内容	(29)年度	ホテル改装個所のロビー照明をLEDの調光装置へ変更、タイマー制御による照度設定等を行いエネルギー効率の無駄が出ないように努めた。					
	(30)年度	毎日使用する搬入用エレベーターを油圧式の動力から高効率の動力機器採用のエレベーターを導入、更新を行いエネルギー効率に努めた。					
	(31)年度						
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容	通勤は原則、従業員の安全管理も含め交通機関を使用することを継続的に実施。営業マンのマイカー利用があり90%の実施率で現在も推移している。					
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価	社用車の利用を促しているが、台数が3台と限りがあるができる限りの車両管理を行い継続的に促していく。					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区 分	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	備考		
	森林の保全及び整備によるもの	0.0 トン	0.0 トン		トン		
	地域産木材の利用によるもの	0.0 トン	0.0 トン		トン		
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	0.0 トン	0.0 トン		トン		
	グリーン電力証書等の購入によるもの	0.0 トン	0.0 トン		トン		
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの	0.0 トン	0.0 トン		トン		
合 計	0.0 トン	0.0 トン		0.0 トン			
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	敷地内の森林保全・整備の実施。外周森林、屋上緑化の整備維持の取り組みとした緑地保全確保と敷地内のアイドリングストップ等の環境負荷軽減に努めている。						
特記事項	特になし						

注 1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。
 2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の3年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

要綱第3号様式

事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都市長		令和1年7月30日					
報告者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 滋賀県彦根市西今町1番地		報告者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) 株式会社 平和堂 代表取締役社長 平松 正嗣 電話 0749-23-3150					
主たる業種	各種商品小売業				細分類番号	5 6 1 1	
事業者の区分	<input checked="" type="checkbox"/> ア <input type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ 京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号						
計画期間	平成29年4月から平成32年3月まで						
基本方針	平成28年度の排出量を基準に、平成32年度の温室効果ガス排出量を3%以上削減する。						
計画を推進するための体制	社長をトップとした環境マネジメントシステム組織体制で全社EMS推進会議を設置し、下部組織である店舗の支配人または店長をEMS責任者とするEMS推進体制を基に、他のEMSの取組と合わせ推進する。						
温室効果ガスの排出の量	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (26~28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	4,756.1 トン	4,799.4 トン	4,286.8 トン		-4.5 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	5,019.3 トン	4,782.4 トン	4,269.8 トン		-9.8 パーセント	
	実績に対する自己評価	冬期の暖房使用量増加があったものの、後方の節電など、対策を進めながら実施。					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	増減率
	店舗	事業活動に伴う排出の量 (売場面積kg-CO ₂ /㎡)	28.69	28.42	25.79		-5.53 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ()					パーセント
	実績に対する自己評価	後方設備の節電等、対策を行いながら実施。					
重点的に実施する取組の実施状況		基準年度 (28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	備考	
		83.0 パーセント	83.0 パーセント	83.0 パーセント			
具体的な取組及び措置の内容	(29)年度	照度設定管理の徹底、後方節電の継続取り組み。					
	(30)年度	照度設定管理の徹底、後方節電の継続取り組み。					
	(31)年度						
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容	自動車通勤者には駐車場代を自己負担させることにより、公共交通機関での通勤を推進する。					
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価	経済的負担がかかることが抑制効果として高いため。					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区 分	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	備考		
	森林の保全及び整備によるもの	0.0 トン	0.0 トン		トン		
	地域産木材の利用によるもの	0.0 トン	0.0 トン		トン		
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	0.0 トン	0.0 トン		トン		
	グリーン電力証書等の購入によるもの	0.0 トン	0.0 トン		トン		
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの	0.0 トン	0.0 トン		トン		
合 計	0.0 トン	0.0 トン		0.0 トン			
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	<ul style="list-style-type: none"> ・ごみ減量と資源保護のためにお買物袋持参運動を推進した。 ・地元小学生を店舗に招いての平和堂エコビースクラブ(子ども環境学習)を開催した。 ・2008年より実施している森林保全活動「平和の森づくり」を推進する。 						
特記事項	第三計画期間に繰り越す超過削減量53.5トン 第1年度17.0トン、第2年度17.0トン、第3年度19.5トンを使用。						

注 1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。

注 2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。

注 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の3年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。

注 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

要綱第3号様式

事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都市長		令和元年7月25日					
報告者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 京都市下京区中堂寺栗田町93番地		報告者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) マルホ株式会社 京都R&Dセンター 研開管理部長 小田 昭博 電話 075-325-3255					
主たる業種	学術研究、専門、技術サービス(医学・薬学研究所)				細分類番号	7 1 1 4	
事業者の区分	<input checked="" type="checkbox"/> ア <input type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ 京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号						
計画期間	平成29年4月から令和2年3月まで						
基本方針	平成29から令和2年度の平均の排出量を基準に、第三計画期間(3年間平均)において温室効果ガス排出量を1%削減する。						
計画を推進するための体制	施設管理グループを中心とし、エネルギーの適正管理・省エネ対策の推進を図る。						
温室効果ガスの排出の量	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (26~28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	2,545.9 トン	3,094.9 トン	3,543.1 トン		30.4 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	2,499.9 トン	2,773.9 トン	3,222.1 トン		19.9 パーセント	
	実績に対する自己評価	研究業務強化に伴い、有機溶剤作業の安全面を向上させるため、空調機の運転時間の延長と局所排気装置の台数増加の影響により、エネルギーが増加した。					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	増減率
	研究施設	事業活動に伴う排出の量 (延床面積(百㎡))	16.53	20.10	23.01		30.40 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ()					パーセント
	実績に対する自己評価	研究業務強化に伴い、有機溶剤作業の安全面を向上させるため、空調機の運転時間の延長と局所排気装置の台数増加の影響により、エネルギーが増加した。					
重点的に実施する取組の実施状況		基準年度 (28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	備考	
		100.0 パーセント	100.0 パーセント	100.0 パーセント			
具体的な取組及び措置の内容	(29)年度	空調機運転時間及び温湿度設定値の適正化、照明設備の更新。					
	(30)年度	空調機運転時間及び温湿度設定値の適正化、照明設備の更新。					
	(31)年度						
通勤における自己の自動車等を使用することを控えるために実施した措置	措置の内容	社内規定により、自動車通勤を不可とする。					
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価	公共交通機関を利用する事で、自動車環境負荷を低減させた。また通勤による社員の安全確保も図る事ができた。					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区 分	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	備考		
	森林の保全及び整備によるもの		トン	トン	トン		
	地域産木材の利用によるもの		トン	トン	トン		
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの		トン	トン	トン		
	グリーン電力証書等の購入によるもの		トン	トン	トン		
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの		トン	トン	トン		
合 計		0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	廃棄物の適正な分別と処理						
特記事項	超過削減量の差引 各年321 tとする。 令和元年度実績報告書より、研開管理部長 久保田 勝明 → 小田 昭博						

注 1 該当する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。

2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。

3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の3年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。

4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

要綱第3号様式

事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都市長		令和元年7月24日					
報告者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 東京都千代田区大手町一丁目5番5号		報告者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) 株式会社 みずほ銀行 取締役頭取 藤原 弘治 電話03-3214-1111					
主たる業種	普通銀行	細分類番号	6	2	2	1	
事業者の区分	<input checked="" type="checkbox"/> ア <input type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ 京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号						
計画期間	平成29年4月から平成32年3月まで						
基本方針	平成26～28年度を基準に平成29～31年度の温室効果ガス排出量を平均3.1%以上削減する。						
計画を推進するための体制	各種機器・設備の適正な運転管理を担う現地管理会社を含め、関係担当者間会議において実行計画の進捗管理を実施する。						
温室効果ガスの排出の量	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (26～28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	3,625.7 トン	3,572.5 トン	3,567.5 トン		-1.5 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	3,714.4 トン	3,572.5 トン	3,567.5 トン		-3.9 パーセント	
	実績に対する自己評価	既存店舗において老朽設備の更新等の際に、環境に配慮した設備の導入等により、CO2削減に努めました。また、廃棄物の削減・リサイクルの取組みとしてペーパーレス会議の推進・紙リサイクル率の目標を定め、社員への環境啓発を進めた結果、排出量の削減に寄与できました。					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	増減率
	貸事務所	事業活動に伴う排出の量 延べ面積(100㎡)	8.20	8.10	8.09		-1.28 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ()					パーセント
	実績に対する自己評価	店舗建替えによる面積除外を行った結果、原単位分母減少しましたが、拠点全体の排出量削減の取組みにより排出量削減に繋がりました。					
重点的に実施する取組の実施状況		基準年度 (28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	備考	
		113.0 パーセント	113.0 パーセント	113.0 パーセント			
具体的な取組及び措置の内容	(29)年度	暖房期の冷水ポンプの停止。冬季の夜間製水運転の停止。					
	(30)年度	暖房期の冷水ポンプの停止。冬季の夜間製水運転の停止。					
	(31)年度						
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容	社内規定により原則自動車通勤禁止					
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価	規則として強制する。					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区分	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	備考		
	森林の保全及び整備によるもの	0.0 トン	0.0 トン				
	地域産木材の利用によるもの	0.0 トン	0.0 トン				
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	0.0 トン	0.0 トン				
	グリーン電力証書等の購入によるもの	0.0 トン	0.0 トン				
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの	0.0 トン	0.0 トン				
合計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン				
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	(みずほ)では、紙のクリーン購入比率及びリサイクル率の目標を定め、購入、使用、廃棄・リサイクルの各段階において、省資源に資する取組を推進すると共に、廃プラスチック削減のため、本部および情報センターを中心に、食堂・喫茶におけるテイクアウト用カップの紙製への変更、ストローの廃止や紙製・生分解性素材への変更を実施						
特記事項							

注 1 該当する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。

2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。

3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の3年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。

4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

要綱第3号様式

事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都市長		令和1年10月14日					
報告者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 京都市中京区堀川通二条下ル 土橋町10番地		報告者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) 裕進観光株式会社 代表取締役 中山 永次郎 電話 075 - 231 - 1155					
主たる業種	ホテル業	細分類番号	7	5	1	1	
事業者の区分	<input checked="" type="checkbox"/> ア <input type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ 京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号						
計画期間	平成29年4月から平成32年3月まで						
基本方針	省エネ対応の設備と入替を進める。						
計画を推進するための体制	三人の副総支配人を中心に幹部会議において計画実行の推進を行う。						
温室効果ガスの排出の量	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (26~28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	4,487.5 トン	4,434.3 トン	4,359.2 トン		-2.0 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	4,436.6 トン	4,434.3 トン	4,359.2 トン		-0.9 パーセント	
	実績に対する自己評価	宴会場等の空調運転開始時間調整					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	増減率
	宿泊・宴会場	事業活動に伴う排出の量 (延床面積×1/100)	13.80	13.64	13.40		-2.03 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ()					パーセント
	実績に対する自己評価	宴会場等の空調運転開始時間調整					
重点的に実施する取組の実施状況		基準年度 (28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	備考	
		30.0 パーセント	30.0 パーセント	36.0 パーセント			
具体的な取組及び措置の内容	(29)年度	宴会場等の空調運転開始時間を調整して節電に努めた。					
	(30)年度	宴会場等の空調運転開始時間を調整して節電に努めた。					
	(31)年度						
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容	通勤に使用することは認めていない。					
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価	—					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区 分	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	備考		
	森林の保全及び整備によるもの						
	地域産木材の利用によるもの						
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの						
	グリーン電力証書等の購入によるもの						
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの						
合 計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン				
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	宿泊・宴会・レストラン利用の方々に、館内での喫煙をご遠慮していただく。						
特記事項							

注 1 該当する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。

2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。

3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の三年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。

4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

要綱第3号様式

事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都市長		令和元年7月 26日					
報告者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 東京都新宿区新宿五丁目3番1号		報告者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) 株式会社ヨドバシカメラ 代表取締役 藤沢 昭和 電話 03 - 5363 - 1010					
主たる業種	百貨店・総合スーパー				細分類番号	5 6 1 1	
事業者の区分	<input checked="" type="checkbox"/> ア <input type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ 京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号						
計画期間	平成29年4月から平成32年3月まで						
基本方針	平成26年度から平成28年度の平均の排出量を基準に、平成31年度の温室効果ガス排出量を0.2%削減する。						
計画を推進するための体制	本社の管理責任者を中心とした推進体制のもとで、エネルギーの削減に努める						
温室効果ガスの排出の量	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (26~28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	5,201.5 トン	5,353.2 トン	5,404.6 トン		3.4 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	5,230.1 トン	4,353.2 トン	4,404.6 トン		-16.3 パーセント	
	実績に対する自己評価	来客数増加等による店舗活動の活発化、および夏季を中心とした外気温の上昇が影響して、前年度を上回る排出量となりましたが、第二計画期間の超過削減量の差し引きにより、評価対象の排出量としては基準年度比16%以上の削減となりました。					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	増減率
	商業	事業活動に伴う排出の量 (延床面積×1/100)	7.21	7.42	7.49		3.40 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ()					パーセント
	実績に対する自己評価	来客数増加等による店舗活動の活発化、および夏季を中心とした外気温の上昇が影響して、専有部・共用部の電力使用量が増加し、原単位当たり温室効果ガス排出量が増加しました。					
重点的に実施する取組の実施状況		基準年度 (28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	備考	
		107.0 パーセント	114.0 パーセント	114.0 パーセント			
具体的な取組及び措置の内容	(29)年度	第二計画期間に引き続き、照明・空調設備の運用管理を実施。					
	(30)年度	第二計画期間に引き続き、照明・空調設備の運用管理を実施。					
	(31)年度						
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容	通勤には公共交通機関を利用し、マイカー通勤を不可としている。					
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価	マイカー通勤を不可とすることで、CO2の排出を抑制している。					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区 分	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	備考		
	森林の保全及び整備によるもの	0.0 トン	0.0 トン		トン		
	地域産木材の利用によるもの	0.0 トン	0.0 トン		トン		
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	0.0 トン	0.0 トン		トン		
	グリーン電力証書等の購入によるもの	0.0 トン	0.0 トン		トン		
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの	0.0 トン	0.0 トン		トン		
合 計	0.0 トン	0.0 トン		0.0 トン			
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	省エネ家電商品の販売を通して、排出量削減に努めています。また、ライトダウンキャンペーン2018に参加し、6月21日の夏至ライトダウンと7月7日のクールアース・デーライトダウンで全館にてライトダウンを行ない、削減消費電力量はそれぞれ300kW、計600kWでした。(京都ヨドバシビル)						
特記事項	平成31年3月18日本社移転。第二計画期間中(平成26~28年度)の超過削減量3,435.3トンを第三計画期間に繰り越します。第1年度および第2年度にそれぞれ1,000トン、第3年度に1,435.3トンを差し引く予定です。						

注 1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。

2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。

3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の3年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。

4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

要綱第3号様式

事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都市長		2019年 7月 29日					
報告者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 東京都台東区台東1-2-16		報告者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) 株式会社ライフコーポレーション 代表取締役社長執行役員 岩崎 高治 電話 03 - 5807 - 5111					
主たる業種	飲食料品小売業	細分類番号	5	8	1	1	
事業者の区分	京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号	<input checked="" type="checkbox"/> ア <input type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ					
計画期間	平成29年4月から平成32年3月まで						
基本方針	弊社「環境憲章」に則り、地球社会との協働により温室効果ガスの5%削減(原単位)を達成する。						
計画を推進するための体制	環境関連部署を中心として、平成28年度を基準年とする新たな実行計画の進捗管理を実施する。関連部署の協力要請や運用・点検は環境関連部署の課長が行う。						
温室効果ガスの排出の量	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (26~28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	8,831.0 トン	7,829.5 トン	7,695.0 トン		-12.1 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	8,196.2 トン	7,829.5 トン	7,695.0 トン		-5.3 パーセント	
	実績に対する自己評価	京都市内の店舗数は平成29年度と同数の13店舗であり、排出量が平成29年度より130トン以上減少していることを踏まえ、京都市内の温室効果ガス削減に寄与したと考える。					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	増減率
	店舗	事業活動に伴う排出の量 延床(千㎡)×営業時間(千h)	3.21	2.85	2.80		-11.99 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ()					パーセント
	実績に対する自己評価	市民の皆様のご理解・ご協力のもと、店内の空調管理を実施し、また作業場等の照明管理に対する意識の高まりの効果ができていると考える。					
重点的に実施する取組の実施状況		基準年度 (28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	備考	
		46.0 パーセント	53.0 パーセント	66.0 パーセント			
具体的な取組及び措置の内容	(29)年度	機器の適正な運転管理に努める。					
	(30)年度	機器の適正な運転管理に努める。					
	(31)年度						
通勤における自己の自動車等を使用することを控えるために実施した措置	措置の内容	原則、車通勤は不可。					
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価	自動車通勤には、社内規定に基づき申請手続きが必要。許可制にすることにより、自動車使用の削減が図れた。					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区 分	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	備考		
	森林の保全及び整備によるもの						
	地域産木材の利用によるもの						
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの						
	グリーン電力証書等の購入によるもの						
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの						
合 計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン				
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	継続的なレジ袋削減運動を実施。京都市内は平成27年10月よりレジ袋有料化。平成30年度京都市の辞退率は79.6%(前年差+0.4%)と弊社内のレジ袋削減運動に大きく貢献。その他、食品トレイ、ペットボトル、牛乳パックをはじめダンボール、発泡スチロール、油等リサイクルに取り組んでいる。						
特記事項	特に無し						

注 1 該当する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。

注 2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。

注 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の3年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。

注 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

要綱第3号様式

事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都市長		令和元年9月20日					
報告者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 大阪府大阪市中央区難波5丁目1番60号 なんばスカイオ23階		報告者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) 株式会社ラウンドワン 代表取締役 杉野 公彦 電話 06 - 6647 - 6600					
主たる業種	ボウリング場				細分類番号	8 0 4 5	
事業者の区分	<input checked="" type="checkbox"/> ア <input type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ 京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号						
計画期間	平成29年4月から平成32年3月まで						
基本方針	平成26年度～28年度を基準に、温室効果ガス排出量を年平均3%以上削減する。						
計画を推進するための体制	運営統括本部長直轄部署のコスト管理室を中心とし平成26年度～平成28年度を基準年とする新たな実行計画の進捗管理を実施する。						
温室効果ガスの排出の量	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (26～28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	3,120.4 トン	3,524.2 トン	2,911.6 トン		3.1 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	3,984.0 トン	3,007.1 トン	2,394.5 トン		-32.2 パーセント	
	実績に対する自己評価	細かな節源の意識を徹底させ、減少を進めていく。					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	増減率
	店舗	事業活動に伴う排出の量 (延床面積×1/10)	15.30	17.28	14.27		3.11 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ()					パーセント
	実績に対する自己評価	細かな節源の意識を徹底させ、減少を進めていく。					
重点的に実施する取組の実施状況		基準年度 (28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	備考	
		63.0 パーセント	63.0 パーセント	63.0 パーセント			
具体的な取組及び措置の内容	(29)年度	照明のLED化促進					
	(30)年度	照明のLED化促進					
	(31)年度						
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容	採用時等の公共交通機関での通勤の推奨					
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価	夜間勤務者の一部スタッフを除き、河原町店においては自動車通勤は限定者を除き全般的に禁止し、約9割が公共交通機関での通勤となっている。					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区 分	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	備考		
	森林の保全及び整備によるもの	0.0 トン	0.0 トン		トン		
	地域産木材の利用によるもの	0.0 トン	0.0 トン		トン		
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	0.0 トン	0.0 トン		トン		
	グリーン電力証書等の購入によるもの	0.0 トン	0.0 トン		トン		
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの	0.0 トン	0.0 トン		トン		
合 計	0.0 トン	0.0 トン		0.0 トン			
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	特になし						
特記事項	『第二計画期間の超過削減量から、517.1[トン-CO2]を平成30年度の排出量から差し引く。』						

注 1 該当する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。

2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。

3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の3年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。

4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

要綱第3号様式

事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都市長		令和元年7月25日					
報告者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 京都市中京区西ノ京車坂町9		報告者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) 医療法人社団洛和会 理事長 矢野一郎					
		電話 075 - 581 - 1763					
主たる業種	医療 介護機関				細分類番号	8 3 1 1	
事業者の区分	<input checked="" type="checkbox"/> ア <input type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ 京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号						
計画期間	平成29年4月から平成32年3月まで						
基本方針	(ソフト面) 職員の省エネ意識向上を实践する。(ハード面) 補助金等を活用し、該当建物に省エネ機器を導入する。H26~28年度を基準に、H29~31年度の平均で、温室効果ガス排出量を3%削減する。						
計画を推進するための体制	ファシリティケアを中心とし、省エネに関する情報収集・発信、取組・報告を行う。						
温室効果ガスの排出の量	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (26~28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	6,495.0 トン	11,177.1 トン	10,880.3 トン		69.8 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	6,739.5 トン	10,765.5 トン	10,468.7 トン		57.5 パーセント	
	実績に対する自己評価	・報告対象が、1施設減、5施設増のうち、病院とホームライフというエネルギー使用量が多い施設の追加となった為、基準年より増加した。					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	増減率
	一般病院	事業活動に伴う排出の量 (延床面積×1/100)	11.63	13.15	12.80		11.57 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ()					パーセント
	実績に対する自己評価	・報告対象が、1施設減、5施設増となり、746.8㎡→849.9㎡に増加した。					
重点的に実施する取組の実施状況		基準年度 (28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	備考	
		61.0 パーセント	61.0 パーセント	61.0 パーセント			
具体的な取組及び措置の内容	(29)年度	蛍光灯使用箇所を、LED灯具へ更新する。					
	(30)年度	契約電力を超えない空調運用、電力運用を徹底する。					
	(31)年度						
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容	自動車通勤は許可制であり、基本は、公共交通機関を使用。					
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価	職員専用駐車場の確保が困難であり、許可制となっている。					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区 分	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	備考		
	森林の保全及び整備によるもの						
	地域産木材の利用によるもの						
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの						
	グリーン電力証書等の購入によるもの						
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの						
合 計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン				
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	定期的に近隣の河川・歩道の清掃を行い、環境への意識向上に努めることの継続。						
特記事項	・第三計画期間は26事業所としていたが、30事業所に昨年度、変更済み(1施設減、5施設増)。 ・超過削減量の差引 H30年度411.6トン。 点対策項目10の冷温水温度の管理は行なっているが、記録として提出できるものがない。					・重	

注 1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。

注 2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。

注 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の3年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。

注 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

要綱第3号様式

事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都市長		2019年 7月 28日					
報告者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 愛知県名古屋市中区東桜2丁目18番31号		報告者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) リゾートトラスト 株式会社 代表取締役 伏見 有貴 電話 052-933-6000					
主たる業種	リゾートクラブ				細分類番号	7 5 9 2	
事業者の区分	<input checked="" type="checkbox"/> ア <input type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ 京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号						
計画期間	平成 29年 4月から平成 32年 3月まで						
基本方針	計画達成できるように努力する						
計画を推進するための体制	市内2施設とも施設長をリーダーとしてISO推進委員会を定期的に開催し省エネに取り組む						
温室効果ガスの排出の量	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (26~28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	5,659.1 トン	6,227.0 トン	6,268.1 トン		10.4 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	5,601.7 トン	6,090.5 トン	6,268.1 トン		10.3 パーセント	
	実績に対する自己評価	照明の更なるLED化、点灯時間の見直しを実施し温室効果ガスの排出を減らす					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	増減率
	ホテル	事業活動に伴う排出の量 (千㎡×千時間)	16.15	17.77	17.89		10.40 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ()					パーセント
	実績に対する自己評価	経年劣化による設備機器の効率の低下により都市ガスの使用量が増加し、運転時間も長くなっている。機器のオーバーホールを計画的に行い効率の改善を図る。					
重点的に実施する取組の実施状況		基準年度 (28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	備考	
		64.0 パーセント	61.0 パーセント	61.0 パーセント			
具体的な取組及び措置の内容	(29)年度	オフィスエネルギーシステムの適切な運転に努める					
	(30)年度	照明の更なるLED化、点灯時間の見直しを実施する。					
	(31)年度						
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容	エコカーの普及もあり、交通費(自宅から会社までの距離に相当する燃料費)の支給額を見直した。					
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価	交通費が不足するからといった理由で、電車・バスの交通機関に切り替える社員はほとんどいなかったが、エコカーに乗り換える社員が増えた。					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区 分	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	備考		
	森林の保全及び整備によるもの	0.0 トン	0.0 トン		トン		
	地域産木材の利用によるもの	0.0 トン	0.0 トン		トン		
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	0.0 トン	0.0 トン		トン		
	グリーン電力証書等の購入によるもの	0.0 トン	0.0 トン		トン		
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの	0.0 トン	0.0 トン		トン		
合 計	0.0 トン	0.0 トン		0.0 トン			
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	特になし						
特記事項	第二計画期間超過削減量使用 (第1年度136.5トン)						

注 1 該当する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。

2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。

3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の3年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。

4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

要綱第3号様式

事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都市長		令和元(2019)年7月31日				
報告者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 京都市中京区西ノ京東梅尾町8番地		報告者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) 学校法人 立命館 理事長 森島 朋三 電話 075 - 813 - 8168				
主たる業種	大学	細分類番号	8	1	6	1
事業者の区分	<input checked="" type="checkbox"/> ア <input type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ 京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号					
計画期間	平成29年4月から平成32年3月まで					
基本方針	立命館地球環境委員会が定めた目標(平成32年(2020)年までに、原単位を平成2(1990)年レベルに戻す)を実現するため、年平均2%以上の削減を行なう。					
計画を推進するための体制	総長を委員長とする立命館地球環境委員会において、進捗状況を点検・管理する。					
温室効果ガスの排出の量	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (26~28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	増減率
	事業活動に伴う排出の量	9,251.9 トン	8,905.1 トン	8,987.5 トン		-3.3 パーセント
	評価の対象となる排出の量	9,285.2 トン	8,054.4 トン	8,136.8 トン		-12.8 パーセント
実績に対する自己評価	各種エネルギー使用量の削減に継続的に全学で取り組んでおり、使用量は概ね減少傾向を維持できている。					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標 (28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	増減率
	教育施設	事業活動に伴う排出の量 (延床面積219,130.99㎡/100)	4.19	4.06	4.10	-2.63 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ()				パーセント
実績に対する自己評価	各種エネルギー使用量及び温室効果ガス排出量の削減と相まって減少傾向を維持できており、結果、基準年度【4.19】を下回ることができた。					
重点的に実施する取組の実施状況		基準年度 (28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	備考
		26.0 パーセント	21.0 パーセント	21.0 パーセント		
具体的な取組及び措置の内容	(29)年度	エネルギー効率の良い設備等を導入しつつ、夏期及び冬期における節電の取組を強化した。また学園構成員に対する省エネ意識向上の取組みもおこなっている。				
	(30)年度	エネルギー効率の良い設備等を導入しつつ、夏期及び冬期における節電の取組を強化した。また学園構成員に対する省エネ意識向上の取組みもおこなっている。				
	(31)年度					
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容	公共交通機関での通勤を基本とする。				
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価	理解され取り組まれている。				
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区 分	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	備考	
	森林の保全及び整備によるもの		トン	トン	トン	
	地域産木材の利用によるもの		トン	トン	トン	
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの		トン	トン	トン	
	グリーン電力証書等の購入によるもの		トン	トン	トン	
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの		トン	トン	トン	
合 計		0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン		
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	①学生、生徒、児童による環境活動への参加 ②学生、生徒、児童への自然環境に関する教育 ③本学の実施事例の関連団体研修会での事例報告					
特記事項	第二計画期間の超過削減量の差引(2,552.1トン)→第1年度:850.7トン、第2年度:850.7トン、第3年度:850.7トン					

注 1 該当する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。

2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。

3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の3年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。

4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

要綱第3号様式

事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都市長		令和元年7月31日					
報告者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地)		報告者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名)					
京都市伏見区深草塚本町67		学校法人 龍谷大学 専務理事 入澤 崇 電話 075 - 645 - 7877					
主たる業種	大学	細分類番号	8	1	6	1	
事業者の区分	<input checked="" type="checkbox"/> ア <input type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ 京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号						
計画期間	平成29年4月から平成32年3月まで						
基本方針	平成26～28年度の平均を基準として温室効果ガス排出量を3%以上の削減を目標とする。						
計画を推進するための体制	常務理事を委員長とする地球温暖化対策推進委員会にて、エネルギー使用量の削減状況を確認していく。						
温室効果ガスの排出の量	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (26～28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	8,262.7 トン	8,021.2 トン	7,634.1 トン		-5.3 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	8,220.7 トン	7,862.7 トン	7,474.1 トン		-6.7 パーセント	
	実績に対する自己評価	平成29年度は冬季が寒く暖房によるエネルギー使用量が増加したが個々の省エネ運用や設備更新などを行った結果、計画以上の削減ができています。					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	増減率
	学校	事業活動に伴う排出の量 (延床面積)/100	3.84	3.76	3.64		-3.65 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ()					パーセント
	実績に対する自己評価	平成29年度は冬季が寒く暖房によるエネルギー使用量が増加したが個々の省エネ運用や設備更新などを行った結果、計画以上の削減ができています。					
重点的に実施する取組の実施状況		基準年度 (28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	備考	
		100.0 パーセント	100.0 パーセント	100.0 パーセント			
具体的な取組及び措置の内容	(29)年度	深草学舎：3号館冷却塔、冷却水・冷温水ポンプ及び8号館の冷却塔の更新 21号館照明設備の更新(一部)					
	(30)年度	深草学舎：6号館、吸収式冷温水発生機の更新(5台の内1台) 大宮学舎：南翼、吸収式冷温水発生機(2基)・冷却塔の更新(1基)					
	(31)年度						
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容	大学職員の自家用車は構内駐車禁止としている。					
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価	大学では職員の構内駐車は見られない。					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区 分	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	備考		
	森林の保全及び整備によるもの		トン	トン	トン		
	地域産木材の利用によるもの		トン	トン	トン		
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	57.0	トン	58.0	トン		
	グリーン電力証書等の購入によるもの		トン	トン	トン		
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの		トン	トン	トン		
合 計		85.5	トン	87.0	トン	0.0	トン
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	京都市のライトダウンキャンペーンに登録している。						
特記事項	報告書第2年度から超過削減量(73トン)を差し引きました。 再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるものについて、深草学舎太陽光発電量58.0トンを計上。						

注1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。

注2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。

注3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の3年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。

注4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

要綱第3号様式

事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都市長		2019年 7月25日					
報告者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 東京都品川区大崎一丁目11番2号 ゲートシティ大崎イーストタワー		報告者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) 株式会社ローソン 代表取締役 竹増 貞信 電話 03-5435-1350					
主たる業種	コンビニエンスストア				細分類番号	5 8 9 1	
事業者の区分	<input checked="" type="checkbox"/> ア <input type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ 京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号						
計画期間	平成29年4月から平成32年3月まで						
基本方針	平成28年度を基準に、原単位あたりの温室効果ガス排出量を計画期間3%以上(年1%程度)削減する。						
計画を推進するための体制	エリアサポート責任者を実行責任者、CSV推進担当を推進責任者として、実行計画の策定とその進捗管理を実施します。						
温室効果ガスの排出の量	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (26~28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	16,084.7 トン	18,293.6 トン	17,965.7 トン		12.7 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	16,453.5 トン	18,293.6 トン	17,965.7 トン		10.2 パーセント	
	実績に対する自己評価	省エネ機器の導入・入替えをほぼ計画通り実施したが、ファーストフーズ機器・店舗増加により電気使用量が増加の結果					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	増減率
	店舗	事業活動に伴う排出の量 (売上高/億円)	44.34	49.69	48.24		10.43 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ()					パーセント
	実績に対する自己評価	省エネ機器の導入・入替えをほぼ計画通り実施し、電気使用量の削減に貢献					
重点的に実施する取組の実施状況		基準年度 (28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	備考	
		37.0 パーセント	37.0 パーセント	37.0 パーセント			
具体的な取組及び措置の内容	(29)年度	新店：要冷空調一体型システム、LED照明等省エネ機器を導入、CO2冷媒要冷機器の導入促進。既存店：交換対象店の冷凍機、空調機の入替え実施					
	(30)年度	新店：要冷空調一体型システム、LED照明等省エネ機器を導入、CO2冷媒要冷機器の導入促進。既存店：交換対象店の冷凍機、空調機の入替え実施 省エネ10が条の促進					
	(31)年度						
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容	通勤には特別な事情がある場合を除き、公共交通機関を利用するよう社内ルールを周知している。					
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価	社内ルールどおり運用しているため、自動車通勤による温室効果ガスは発生していない。					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区 分	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	備考		
	森林の保全及び整備によるもの						
	地域産木材の利用によるもの						
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの						
	グリーン電力証書等の購入によるもの						
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの						
合 計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン				
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	1992年よりローソン「緑の募金」を活用した森林整備活動を実施。京都市内においても学校での緑化活動を実施し、地域での環境整備活動に役立つ取り組みを進めています。						
特記事項							

注 1 該当する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。

2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。

3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の3年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。

4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。